公益財団法人
千葉市産業振興財団

ICT活用生産性向上・事業変革促進支援事業

（タイプC：環境変化適応型）

～ 新分野展開、業態転換、企業再建等の「事業変革」を支援します～

社会構造や市場・顧客ニーズ等の変化に適応するための"変革"を伴う新たな取り組みに対して、必要経費の助成とあわせ、ハンズオン支援による持続的な事業活動をサポートします。

助成対象者

千葉市内に本社若しくは事業所を置く中小企業者であり、かつ次のいずれにも該当する者
・財団コーディネーターによるハンズオン支援を受けること
・環境変化等に適応した新たな取組みとして行う新分野展開、業態転換、企業再建等の事業変革活動における具体的で実行可能な実施計画を有すること
・主たる事業実施場所が市内であること
・事業の完了後、定期的な報告を行うことができること

助成対象経費

① ICT関係費用 ② リース・レンタル費 ③ 設備導入費 ④ 改装工事費 ⑤ 専門家指導費
⑥ 開発費 ⑦ 広報費 ⑧ その他経費

※ 対象経費には、別途条件等があります。実施要綱をご確認ください。
※ 助成対象期間内（採択通知を受けた日～令和7年3月31日）に発注し、支払いが完了した経費に限ります。

助成金額・助成率

（助成限度額） **最大４００万円**
（助成率） **１／３～２／３**

※ 対象経費毎に異なりますので、実施要綱をご確認ください。

事前相談について

・コーディネーターへの事前相談が必須です。（要予約）
・事前相談は下記期限までにお済ませください。
① 前回の財団助成事業の利用から3年未満の方
…8月16日まで
② 上記以外の方…8月2日まで

申請受付締切

令和6年 8月30日（金） 午後5時
申請書類は財団HPよりダウンロードして下さい

詳細は、財団ウェブサイトをご確認ください。
https://www.chibashi-sangyo.or.jp/

お問い合わせ
公益財団法人千葉市産業振興財団　産業創造課
TEL 043-201-9506　FAX 043-201-9507　E-Mail sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

事業活動変革促進支援事業 支援対象事例のご案内

※実際の支援例ではなく、想定される事例としてご案内しています。

業態転換

来店客が減少した飲食店が、店内に限って提供していたメニューを、冷凍食による家庭内調理品にて提供するため、高機能な冷凍機器を導入して、通販で冷凍食品の販売を開始する。

［想定される対象経費］
・冷凍機器設備（リース・レンタル費）
・新たな取り組みに係るコンサルティング費（専門家指導費）

業種転換

カラオケ店がコロナ禍により業績が悪化。
カラオケ個室を改装し、感染症対策を講じたレンタルオフィスとしてリニューアルオープンした。

［想定される対象経費］
・内装リニューアル（改装工事費）
・高性能空調清浄機の購入（設備購入費）

新分野進出

青果店を営んでいるが、
事業承継とあわせて店舗の一部を改装し、
ジュースバーを新たにオープンさせた。

［想定される対象経費］
・内装リニューアル（改装工事費）
・ジューサー購入（設備購入費）
・レシピ開発に係るコンサルティング費（専門家指導費）

※このほかにも、企業再建を目的とした専門家からのコンサルティング費や
新分野進出等に必要となる資格取得に要する研修等受講費も対象経費としています。

公益財団法人
千葉市産業振興財団
中小企業支援法に基づく中小企業支援の「指定法人」
中小企業新事業活動促進法に基づき認定された「中核的支援機関」

〒260-0013
千葉市中央区中央2-5-1　千葉中央ツインビル2号館8階
TEL：043-201-9506　FAX：043-201-9507
E-Mail：sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp
URL：https://www.chibashi-sangyo.or.jp/